

大宜味村キャラクター着ぐるみ使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大宜味村キャラクター「ぶながや」「おおぎみシーちゃん」(以下「着ぐるみ」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要事項を定める。

(使用承認申請)

第2条 着ぐるみを使用するものは、あらかじめ、着ぐるみ使用申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して村長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の申請書は、使用する日の前3か月から3日前までの期間に提出しなければならない。ただし、村長が特別の事情があると認めたときは、この限りではない。

(使用の許可)

第3条 村長は、前条の規程による申請があった場合、その内容が次の号のいずれかに該当する場合を除き、着ぐるみの使用を許可する。

- 一 大宜味村の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき
- 二 着ぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれがあるとき。
- 三 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- 四 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- 五 前各号に掲げるもののほか、村長が着ぐるみの使用について不適當であると認めるとき。

2 前項の許可は、着ぐるみ使用許可書(様式第2号)をもって行う。

(使用料)

第4条 使用料は無料とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 被許可者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 許可された用途のみに使用すること。
- 二 許可された使用期間を遵守すること
- 三 着ぐるみ返却時には、着ぐるみの使用状況がわかる写真等を提出すること。
- 四 その他、村長が特に付した条件に従って使用すること。

(貸与許可の取消)

第6条 被許可者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しない。この場合、被許可者に損害が生じても、許可者はその責めを負わない。

(原状復帰)

第7条 着ぐるみを汚損した場合は、使用者の責任と負担により、補修又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。

2 前項の規程に関わらず、許可者が、着ぐるみの補修又はクリーニングを求めたときは、被許可者はこれに従わなければならない。

(許可者の責任)

第8条 着ぐるみの使用により、被許可者が被った被害に対しては、許可者は一切その責めを負わない。

(補足)

第9条 この規程の定めるものの他、着ぐるみの取扱いに係る必要な事項は、村長が別に定める。

附則 この規程は、平成25年3月29日から施行する。

着ぐるみ「ぶながや」「おおぎみシーちゃん」取扱説明書

1. 取扱注意

- (1) 着ぐるみの運搬及び装着の一切は、被許可者の責任において行ってください。
- (2) 使用規程及び本取扱説明書に規定する内容を遵守し、着ぐるみを適切に使用すること。
- (3) 着ぐるみを第三者に譲渡または転貸しないこと。
- (4) 申請書に記載の使用用途以外には、着ぐるみを使用しないこと。
- (5) 使用期間を遵守すること。
- (6) 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。
- (7) 雨天時には屋外で使用しないこと。
- (8) その他、許可者が特に付した条件に従って使用すること。

2. 貸し出し内容

- (1) 頭部（収納袋あり）
- (2) ボディー（収納袋あり）
- (3) 靴（収納袋あり）
- (4) クールベスト（保冷剤付き）
- (5) 手袋（※ぶながやのみ）

この着ぐるみは、身長165～175cmの方を想定して作成されていますが、165cm程度の方が着用した方がよりかわいく見えます。

3. 装着方法

装脱の際には必ず1名以上が付き添って下さい。

- (1) 装着者は長袖・長ズボン・靴下・軍手を着用する（衛生的に使用するため）。
- (2) クールベストを着用する。
- (3) 靴を履く。
- (4) ボディーを着る。
- (5) 頭部の喚起ファンを回す。
- (6) 頭部を付けてもらう。

4. 着用時の注意事項

- (1) 屋外での着用の際は、シートを敷くなどして、着ぐるみが直接地面に触れないようにしてください。

5. 着用中の注意事項

- (1) 着ぐるみは視野が狭くなり、動きも制限されますので着用して行動する場合、必ず介添者をつけ一緒に行動してください。
- (2) 1回の装演時間は30分以内（夏場は15分程度）とし、無理な行動は慎んでください。
- (3) 行事が長時間に及ぶ場合は演者を複数体制とし、無理な行動は慎んでください。
- (4) 人目に触れる場所での着ぐるみの脱着は行わないでください。
- (5) 声を発する、暴力的な行為をするなどキャラクターのイメージを損なう行動は現金です。
- (6) 引っ張ったり体当たりしたりする子どももいるので、介添者は優しくたしなめるなど、気を配ってください。

6. 着用後の注意事項

- (1) 着ぐるみ着用後は、風通しの良い場所で陰干しをしてください。
- (2) 着用後は消臭スプレー等を使用して、着ぐるみを清潔にしてください。
- (3) クールベストは、洗濯して返却してください。
- (4) 使用後は、喚起ファンの電池を交換して下さい。

様式第1号（第2条関係）

着ぐるみ使用申請書

平成 年 月 日

大宜味村長 殿

申請者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者） 印

大宜味村キャラクター着ぐるみ使用に関する使用規程等を熟知し、次のとおり、着ぐるみ（ぶながや・おおぎみシーちゃん）を使用したいので申請します。

記

1 使用用途

2 使用期間 借受日…平成 年 月 日（ ）午前・後 時頃
返却日…平成 年 月 日（ ）午前・後 時頃

※使用する日時…平成 年 月 日（ ）
時 分 ～ 時 分

3 使用場所

4 連絡先（担当者、電話番号）

5 添付書類（企画書等）

様式第2号（第3条関係）

着ぐるみ使用許可書

平成 年 月 日

様

大宜味村長

平成 年 月 日付けで申請のありました着ぐるみの使用については、下記のとおり許可します。

記

許可内容

- (1) 対象物件 ぶながや おおぎみシーちゃん
- (2) 使用用途
- (3) 使用期間 借受日…平成 年 月 日 () 午前・後 時頃
返却日…平成 年 月 日 () 午前・後 時頃

※使用する日時…平成 年 月 日 ()
時 分 ~ 時 分

なお、着ぐるみの使用にあたっては、大宜味村キャラクター着ぐるみ使用規程及び取扱説明書を遵守し、着ぐるみの返却時には、着ぐるみの使用状況がわかる写真を提出してください。